

回答

<質問および回答>

① 入札に際し「入札内訳書」は不要でしょうか？

「不要」な場合、入札書に記載する金額（月額）は「賃貸借料金＋モノクロ使用料金＋カラ－使用料金」の総額でよいでしょうか？

⇒落札者を決定するにあたっては不要ですが、契約締結の際に契約料金の内訳として把握したいため、ご参考に提出願います。

② 契約書（案）について

第3条 この賃借料には保守サービス料を含むものとするとあります、
カウント料金（モノクロカウント数×モノクロ単価＋カラーカウント数×カラー単価）での
保守契約を締結する契約内容に変更可能でしょうか？

⇒公告内容に合致するよう、第3条を修正するとともに第5条を追加いたしました。